

## ここふるショップ チャレンジスペースブース募集要領

ここふるショップでは、チャレンジスペースブースにおいて出店者等が生産または開発、加工した商品を展示または販売する個人または団体を募集します。

出店者は、商品の販売のほか、ここふるショップ内客席にてワークショップを実施することもできます。

### ■出店実施期間

令和3年1月5日（火）～令和3年3月31日（水） 3カ月間

（3カ月間ごとに実施期間を設ける）

### ■出店場所

大野城心のふるさと館 1F ここふるショップ内

### ■営業日について

営業時間 10：00～18：00 月曜日を除く日（月曜が祝日の場合はその翌平日）

※心のふるさと館の休館日は休みとなります。

### ■出店内容について

利用期間 上記、出店実施期間

- ・同一期間に1個人または1団体、1事業所につき1区画の出店
- ・ブースの設営、撤去の期間も含む

ブース面積 A 横 29.4cm×縦 34.4cm×奥 27cm

B 横 59.4cm×縦 34.4cm×奥 27cm

ブース仕様 可動式アクリルボックスタイプ（背面無し）

### ■出店者要件について

- ・公益性のある活動や、にぎわい創出等を目的とした活動を大野城市内で行っている個人または団体
- ・大野城市内の作家、アーティスト

### ■申請について

- ・所定の申請書を提出していただきます。応募者多数の場合は、実行委員会の抽選により出店及び区画を決定いたします。

### ■手数料・売上について

- ・手数料として、以下のとおり販売手数料をいただきます。

A 横 29.4cm×縦 34.4cm×奥 27cm : 売上額の 20%

B 横 59.4cm×縦 34.4cm×奥 27cm : 売上額の 25%

なお、販売活動を行わない出店者につきましては、一区画及び一期間あたり、以下のとおり登録手数料をいただきます。

A 横 29.4cm×縦 34.4cm×奥 27cm : 3,000 円

B 横 59.4cm×縦 34.4cm×奥 27cm : 5,000 円

- ・売上金は出店期間終了後、終了月の翌月末日までに、販売手数料を除いた全額を所定の方法により出店者の方へ支払います。
- ・販売手数料には、販売用のバーコードシール代及び販売時の包装資材代等が含まれます。

## ■登録の制限、取消しについて

○次のいずれかに該当する場合は、登録ができません。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団、暴力団員、暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者又は暴力団員が役員となっている事業者等
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業を行う事業者等
- ・法令又は公序良俗に反する行為を行ったと実行委員会が認めた事業者等
- ・大野城市又は心のふるさと館又はここふるショップ又は実行委員会の信用又は品位を害する行為を行ったと実行委員会が認めた事業者等

○出店中に次のいずれかに該当する判断した場合、登録を取消すものとします。

- ・他の出店者の迷惑となる行為を行ったとき。
- ・登録申請の内容に虚偽又は不正が判明したとき。
- ・出店中に政治、宗教活動を行ったとき。

## ■販売商品について

出店者等の手作り商品、または出店者等の作品を用いて商品化した商品

## ■販売できない商品について

- ・他から仕入れた商品
- ・著作権法に抵触する商品
- ・生鮮食料品、冷凍・冷蔵が必要な商品、法令等に基づく営業許可、及び、食品表示のない食品
- ・賠償責任保険等に加入していない事業所等が製造する食品
- ・酒類、たばこ類
- ・動植物
- ・薬事法にかかる製品
- ・古物（一度使用された物品、若しくは使用されない物品で使用のために取引されたもの又は、これらの物品に幾分の手入れをしたもの）
- ・1区画内に陳列できない商品

## ■納品、ディスプレイについて

- ・心のふるさと館に設置する商品管理パソコンで作成したバーコードシールを、必ず商品に貼り付けて陳列を行っていただきます。
- ・商品の陳列に必要な備品等は各自でご用意いただき、ご自身のボックスをご自由にディスプレイしていただけます。なお、出店期間終了後は、貸出時と同じ状態で返却いただきます。

## ■商品管理について

- ・在庫管理は出店者ご自身で行ってください。
- ・販売商品の故意でない破損、紛失、万引きなどに関して、ここふるショップ実行委員会及び大野城市では責任を負いません。

## ■出店の終了について

- ・出店を終了する際は、ここふるショップ実行委員会が指定する辞退届をすみやかに提出してください。なお、ここふるショップ実行委員会の指定する出店期間満了日の14日前までに、出店者より辞退届が提出されない場合は、次回期間も出店申請があったものとみなします。  
※上記出店申請があったものとみなした場合も、応募者多数の際は、事務局の厳正なる抽選により出店ができないことがあります。  
※次回期間に移行する際は、使用区画の位置について、継続出店者も含め再度抽選します。

## ■ワークショップについて（希望する出店者のみ）

- ・ワークショップ実施可能時間 午前 午前 10 時～午前 11 時半（全営業日）  
午後 午後 2 時半～午後 4 時半（平日営業日のみ）

※上記実施時間には、片付けの時間を含みます。

- ・ 1 回のワークショップで利用できる客席スペースは、4 テーブル（8 人程度）となります。
- ・ 強い匂いのするものや、虫を誘引するような素材は使用できません。
- ・ 出店者側スタッフを含むワークショップの参加者は、ここふるショップのドリンクを 1 人 1 杯以上ご注文いただく必要があります（ドリンク単品税込 150 円）。

### ○ワークショップ実施までの流れは、次のとおりです。

- 1 事前打ち合わせ。出店者より広報素材を提出（実施希望日の 3 週間前まで）
- 2 担当者より実施可能であるかを連絡、募集開始（実施希望日の 2 週間前ころ）
- 3 ワorkshop実施

※ワークショップの参加料は、出店者と参加者で直接やりとりを行ってください。

※ワークショップの申し込み、問い合わせ先は出店者とさせていただきます。

※出店者本人の広報活動と並行して、ここふるショップ店内および大野城心のふるさと館ホームページ・SNS においても広報活動を行います。

## 申し込み期限

令和 2 年 12 月 13 日（日）※消印有効

## 申し込み方法・問い合わせ先

申請用紙に必要事項をご記入の上、郵送または持参にて下記までご提出下さい。

〒816-0934 大野城市曙町 3 - 8 - 3

ここふるショップ実行委員会事務局（大野城市心のふるさと館運営課内）

TEL 092-558-5000 FAX 092-558-2207

E-mail [cfshop@city.onojo.fukuoka.jp](mailto:cfshop@city.onojo.fukuoka.jp)